

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社フュートレック
【英訳名】	FueTrek Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 英幸
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部本部長 木道 嘉之
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部本部長 木道 嘉之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計期間	第13期 第1四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	497,901	1,291,980	2,562,422
経常利益(千円)	9,872	650,142	502,050
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	882	327,761	261,638
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	12,994	385,600	262,951
純資産額(千円)	2,563,834	3,107,793	2,839,781
総資産額(千円)	2,975,370	3,891,449	3,490,042
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	18.95	7,038.94	5,618.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	83.6	77.1	78.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第12期第1四半期連結累計期間及び第12期において、潜在株式が存在しないため記載していません。第13期第1四半期連結累計期間において、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、復興関連需要等により緩やかに持ち直しつつありますが、欧州債務問題に伴う国際金融資本市場の状況等先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループの主なビジネスマーケットであります携帯電話業界におきましては、携帯電話の国内出荷台数（4月～5月）は、夏モデルの発売前により前年比で減少しました。

このような環境のなか、当社グループは「音声言語関連技術をベースとしたサービス会社」として音声認識事業を事業の柱とし、ソリューションビジネスへの展開を図り、携帯電話業界のみならず、他の業界への進出を積極的に推進し、事業の拡大に取り組んでまいりました。

「音声対話」という技術が一般的に認知された今、携帯電話以外の多分野展開を推進するにあたり、vGate音声対話からvGate Talk2Meへと刷新いたしました。ユーザーが機器に話しかけ、機器はユーザーの意図に即した回答を返し動作する、新しい形のコミュニケーションをイメージし製品名称としました。音声対話技術の発展に一層注力しこの新しいユーザーインターフェースを活用した製品やサービスの企画・販売を推し進めることで、さらなる発展を目指してまいります。

当社グループの当第1四半期連結累計期間における業績としましては、売上高は1,291,980千円（前年同四半期比159.5%増）、営業利益は647,568千円（同6837.9%増）、経常利益は650,142千円（同6485.6%増）、四半期純利益は327,761千円（前年同四半期は四半期純損失882千円）となりました。

セグメントごとの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、次のとおりであります。

セグメントの名称	第12期 第1四半期連結累計期間 (千円)	第13期 第1四半期連結累計期間 (千円)	増減 (千円)
ライセンス	448,710	1,250,987	802,276
音声認識・UIソリューション	227,930	1,119,770	891,839
音源	111,261	43,260	68,001
CRMソリューション	109,519	87,956	21,562
ライセンス以外	49,190	40,992	8,197
基盤	21,459	14,578	6,881
カード	27,730	26,414	1,315
売上高合計	497,901	1,291,980	794,078

ライセンス（音声認識・UIソリューション事業分野、音源事業分野、CRMソリューション事業分野）

売上高は1,250,987千円（前年同四半期比178.8%増）となりました。

音声認識・UIソリューション事業分野の売上高は1,119,770千円（同391.3%増）となりました。ランニングロイヤルティによる収入はスマートフォンへのシフトが進む中、徐々に回復傾向にはありますが、前第1四半期連結累計期間と比較し、減少となりました。イニシャルフィー及びカスタマイズ業務による収入は増加し、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに提供いたしました「しゃべってコンシェル」関連売上が寄与し、売上増となりました。

音源事業分野の売上高は43,260千円（同61.1%減）となりました。株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの音源IPライセンス契約に基づくロイヤルティ収入は、スマートフォンの台頭により国内市場における音源搭載台数が減少となりました。

CRMソリューション事業分野の売上高は87,956千円（同19.7%減）となりました。前第1四半期連結累計期間と比較しCRM製品の売上は微増となりましたが、受託開発の売上が減少したことからCRMソリューション事業分野の売上は減少となりました。

ライセンス以外（基盤事業分野・カード事業分野）

売上高は40,992千円（前年同四半期比16.7%減）となりました。

基盤事業分野の売上高は14,578千円（同32.1%減）となりました。カスタマイズ業務による収入が減少したことから前第1四半期連結累計期間と比較し、減少となりました。

カード事業分野の売上高は26,414千円（同4.7%減）となりました。英語リスニング模擬試験用メモリーカードの書込みは前第1四半期連結累計期間と比較し、減少となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は67,574千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（4）生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、ライセンスにおける音声認識・UIソリューション事業分野の販売実績が著しく増加いたしました。その内容については「（1）業績の状況」に記載のとおりであります。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

（6）資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の状況

当第1四半期連結累計期間における資金の期末残高は、子会社株式の追加取得、買掛金の支払、配当金の支払（少数株主への配当金を含む）等により前連結会計年度末に比べて198,842千円減少し1,658,821千円となりました。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なもの、売掛金、買掛金の回転期間差異に基づく運転資金及び研究開発資金であります。

財政政策

当社グループの運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。

また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,720
計	158,720

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,296	47,296	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	47,296	47,296	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月17日
新株予約権の数(個)	865
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	865
新株予約権の行使時の払込金額(円)	126,405
新株予約権の行使期間	自平成26年4月3日 至平成27年4月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 126,405 資本組入額 63,202
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他権利行使の条件は、平成23年6月17日開催の当社第11回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

2. 新株予約権の行使に際して出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合

には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	47,296	-	716,570	-	914,795

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 732	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,564	46,564	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	47,296	-	-
総株主の議決権	-	46,564	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フュートレック	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号	732	-	732	1.55
計	-	732	-	732	1.55

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	管理本部本部長	常務取締役	営業本部本部長	木道 嘉之	平成24年 6月22日
常務取締役	営業本部本部長	取締役	管理本部本部長	嶋田 和子	平成24年 6月22日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,057,663	858,821
売掛金	646,633	1,227,366
有価証券	800,000	800,000
仕掛品	42,399	26,387
その他	62,867	71,335
貸倒引当金	2,176	3,819
流動資産合計	2,607,386	2,980,091
固定資産		
有形固定資産	98,902	114,940
無形固定資産		
のれん	175,630	200,189
その他	258,013	261,308
無形固定資産合計	433,644	461,498
投資その他の資産	350,108	334,918
固定資産合計	882,655	911,357
資産合計	3,490,042	3,891,449
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,861	112,157
1年内返済予定の長期借入金	44,436	44,436
未払法人税等	146,884	245,001
賞与引当金	52,698	16,709
その他	109,741	225,288
流動負債合計	501,621	643,593
固定負債		
長期借入金	148,487	137,378
その他	153	2,683
固定負債合計	148,640	140,061
負債合計	650,261	783,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	716,570	716,570
資本剰余金	914,795	914,795
利益剰余金	1,192,882	1,422,859
自己株式	69,963	69,963
株主資本合計	2,754,283	2,984,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,300	14,102
その他の包括利益累計額合計	11,300	14,102
新株予約権	-	4,739
少数株主持分	96,797	104,691
純資産合計	2,839,781	3,107,793
負債純資産合計	3,490,042	3,891,449

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	497,901	1,291,980
売上原価	229,572	334,186
売上総利益	268,328	957,793
販売費及び一般管理費	258,995	310,224
営業利益	9,333	647,568
営業外収益		
受取利息	731	708
受取配当金	704	2,204
その他	621	340
営業外収益合計	2,057	3,253
営業外費用		
支払利息	1,518	679
営業外費用合計	1,518	679
経常利益	9,872	650,142
特別損失		
投資有価証券評価損	-	49,847
損害賠償金	620	-
特別損失合計	620	49,847
税金等調整前四半期純利益	9,252	600,295
法人税、住民税及び事業税	1,143	243,688
法人税等調整額	9,469	3,591
法人税等合計	10,613	240,097
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ()	1,361	360,197
少数株主利益又は少数株主損失 ()	478	32,436
四半期純利益又は四半期純損失 ()	882	327,761

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,361	360,197
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,633	25,402
その他の包括利益合計	11,633	25,402
四半期包括利益	12,994	385,600
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,515	353,163
少数株主に係る四半期包括利益	478	32,436

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ234千円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	77,152千円	36,664千円
のれんの償却額	5,781千円	6,559千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	97,784	利益剰余金	2,100	平成23年3月31日	平成23年6月20日

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	97,784	利益剰余金	2,100	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ライセンス	ライセンス以外	調整額(注1)	合計
売上高				
外部顧客への売上高	448,710	49,190	-	497,901
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3,145	3,145	-
計	448,710	52,335	3,145	497,901
セグメント利益又は損失()	12,901	3,567	-	9,333

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結累計期間にイズの株式を取得し、子会社化しております。これによりイズとその子会社であるスーパーワンを連結の範囲に含めております。ライセンスにおいて当該事象による資産の増加額は、当第1四半期連結累計期間においては528,657千円であります。

また、ライセンス以外において当該事象による資産の増加額は、当第1四半期連結累計期間においては30,979千円であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間にイズの株式を取得し、子会社化しております。これによりイズとその子会社であるスーパーワンを連結の範囲に含めております。ライセンスにおいて当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては137,155千円であります。

また、ライセンス以外において当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては6,669千円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ライセンス	ライセンス以外	調整額(注1)	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,250,987	40,992	-	1,291,980
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,300	1,300	-
計	1,250,987	42,292	1,300	1,291,980
セグメント利益又は損失()	662,542	16,274	1,300	647,568

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間にイズの株式を追加取得しております。ライセンスにおいて当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては30,339千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	18円95銭	7,038円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	882	327,761
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(千円)	882	327,761
普通株式の期中平均株式数(株)	46,564	46,564
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間において、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 3日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目細 実

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。